

第21回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時：令和2年4月21日（火） 11時00分

場 所：災害対策本部室（本庁舎3階）

- 1 開会
- 2 本部長あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 発生事案の経過報告について
 - (2) 新型コロナウイルス感染症患者の行動歴による店舗・施設等の公表基準について
- 4 その他
- 5 閉会

令和2年4月21日	
担当課	鳥取市保健所 保健医療課
電話	22-5668

本市における新型コロナウイルス感染症発生事案（2例目）について

4月18日(土)に本市で発生した2例目の新型コロナウイルス感染症の患者について、現時点での対応状況は次のとおりです。

記

- 1 患者 20歳代 男性 報道機関職員 鳥取市在住 一人暮らし
- 2 発症経過
 - 4月14日(火) 発熱38.7℃、咽頭痛、咳あり
 - 4月15日(水) 発熱・帰国者・接触者相談センターに相談。一般受診を勧められる
 - 4月16日(木) 鳥取市内の医療機関を受診。内服薬を処方される
 - 4月17日(金) 熱が持続。19時30分頃相談センターに相談。一般受診を勧められる
 - 4月18日(土) 症状が続くため発熱・帰国者・接触者外来を受診。PCR検査の結果、新型コロナウイルス陽性。
- 3 現在の状況 指定医療機関である県立中央病院に入院中。軽症。

4 接触者調査体制

感染症陽性が判明した4月18日(土)夜から接触者調査を開始。

4月19日(日)は保健所長のほか、保健師3名、衛生技師9名、事務職8名、計48名で調査を実施。

5 接触者調査の方法

患者の行動歴等を確認し、勤務先、取材先、飲食店等立ち寄り先に2名1組で聞き取り調査

6 濃厚接触者について

令和2年4月19日、患者の発症前2日以降の行動歴等を確認し、職場14名、友人1名、合計15名の濃厚接触者を特定し、発熱、咳等の症状等について調査を行い、症状がないことを確認。患者との最終接触から14日間の健康観察と外出の自粛を依頼するとともに、PCR検査を実施し全員の陰性を確認。

7 その他の接触者について

患者の受診した医療機関、取材先、立ち寄った飲食店等の従業員等に調査を行い、4月20日現在、希望者124名にPCR検査を実施し、全員の陰性を確認。

<その他の接触者へのPCR検査件数>

接触者		PCR検査件数	
		4月19日	4月20日
1	職場、職場に出入りする業者等	33	3
2	医療機関	3	—
3	取材先の会社	21	—
4	友人	1	—
5	飲食店等の立寄先	18	45
合計		76	48

- 8 接触者としてPCR検査を実施した人数の合計
 - 4月19日実施 91名(15名+76名)
 - 4月20日実施 48名

令和2年4月21日

新型コロナウイルス感染症患者の行動歴による店舗・施設等公表基準について

新型コロナウイルス感染症患者の行動歴による店舗・施設等公表基準を下記のとおり定める。

1. 店舗等の公表

- (1) 患者が感染させる可能性のある期間（発症の2日前から陽性判明まで）においては原則、公表する。ただし、店舗等の同意を必要とする。
- (2) 患者が感染を受ける可能性のあった期間（発症から2週間前以降2日前まで）においては原則、店舗等の協力が得られた場合公表する。
- (3) 上記（1）、（2）にかかわらず、特に公衆衛生上緊急に公表を要する場合には店舗等の公表を行う。

期 間		店舗等の公表	
発症前14日	患者が感染を受ける可能性のあった期間 (発症から2週間前以降2日前まで) ※	店舗等の協力が得られた場合に 公表する	特に公衆衛生上緊急に公表を 要する場合は左記に関わらず 公表する
13日			
12日			
11日			
10日			
9日			
8日			
7日			
6日			
5日			
4日			
3日			
発症前2日			
発症前1日			
発症日当日			
~			
陽性判明			

※新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領等による。

2. この公表基準は令和2年4月21日から施行する。